

志賀町青少年健全育成・志賀町心の教育推進大会

日時

11月30日(日) 13時30分～

会場

志賀町文化ホール 2階大ホール

入場無料

意見発表

小・中・高校の児童・生徒による意見発表

(13時40分～)

記念講演

演題 「人生100年時代への船出 ～モノサシを見直す～」

講師 常光 利恵さん (NPO法人志ネット・石川理事長) (14時20分～)



【講師プロフィール】

白山市在住。1949年中能登町生まれ。20年間一般企業に勤務。41歳で金沢福祉専門学校に学ぶ。介護福祉士を取得、その後社会福祉士を取得。平成9年から松任市議2期。平成16年、NPO法人 志ネット・石川を設立し、地域のたまり場としてミニデイサービス菜の花のおうちを運営。認知症ケア専門士を取得。平成23年5月から男女共同参画に取り組む石川県各種女性団体連絡協議会の会長。

主催：志賀町青少年健全育成委員会、志賀町心の教育推進協議会 共催：志賀町教育委員会、志賀町青少年育成センター

文芸教室

貝から川柳社

前向きに生きていきたい老いの身も
前夜の雨野菜喜び息をつき
前略と書いたが後は思案中
前後ろ気にせず八十路腰のばす
老人も前進あるのみ行けるまで
以前から判っていたと結果論
友情は心に秘めたよりどころ
情熱をかけた球児に魅了され
愛情のこもった心常に持ち
災難に始めて分かる人の情
情熱が夢に代わっていく初老

遠藤美朝子
坂下二三子
西尾 善春
木村 貞涼
関口トミ子
小松 彰一
橋田明日香
村中 光彦
炭谷 良子
前田 志津
山本 静香

投稿 短歌、俳句、川柳

朝獲れの野菜つやめく秋の風
犬と行く尾花そよぐや肌寒し
新米が着くと妹声弾み
道着縫う、昼のコオロギ声長く
マスクして目元が笑う菊日和
お月さまガラスに写る艶やかさ
一番星も粹な光を
天災に勝つ術もなし塩害の
稲穂眺めつコシヒカリ刈る
法連の文字に添いつる秋桜
真宗在所の路傍の石碑

上野 末子
山守 宏子
山守 〃
浅 子
元尾 智子
光 雄
松本理希三

「文芸教室」に掲載する作品を募集しています。短歌、俳句、川柳については一首（一句）として送付ください。紙面の都合上、掲載できない場合もありますのでご了承ください。

■宛先／〒925-0198志賀町末吉千古1番地1 志賀町教育委員会 生涯学習課まで ※毎月3日までにお送りください。

▼平成25年度に実施した主な事業

町道融雪設備整備事業

5,277 万円



※富来中学校前

要援護者等屋内退避施設確保事業

3 億 5,626 万円



※原子力災害時放射線防護カーテン

統合小学校建設事業

(基本・実施設計)

9,991 万円



※完成予想模型

道整備交付金事業

(直海長田線ほか) 1 億 350 万円



産地水産業強化支援事業

(自動製氷施設) 1 億 8,991 万円



▶町の財産

基金	109億4,330万円 (うち一般会計100億5,539万円)
有価証券	656万円
出資金	4 億 3,800 万円

▶町の借りているお金 (全会計)

区分	現在高
一般会計	110億1,675万円
特別会計	176億 943万円
合計	286億2,618万円

町民 1 人当たりの決算額 (一般会計)

町税収入



254,474 円

歳出



624,413 円

基金残高 (貯金)



451,765 円

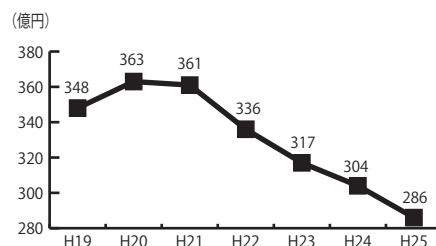
町債残高 (借金)



494,957 円

平成 26 年 3 月 31 日現在の住民基本台帳人口 22,258 人

▶町債 (借入金残高) の状況 (全会計)



健全化判断比率 および
資金不足比率の公表

自治体の財政が健全かどうか判断するため、健全化判断比率および資金不足比率を公表することが義務付けられています。平成 25 年度決算に基づいて算定された志賀町の比率は、下表のとおり健全化基準を下回りました。赤字が生じない場合は「—」(該当なし)で表示しています。

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率※1
普通会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準 :13.46%~ 財政再生基準 :20%~	すべての会計の赤字から財政運営の深刻度をみる比率 早期健全化基準 :18.46%~ 財政再生基準 :30%~	借金の返済額などの大きさから資金繰りの危険度をみる比率 早期健全化基準 :25%~ 財政再生基準 :35%~	町の負債の残高から将来の財政への圧迫度をみる比率 早期健全化基準 :350%~	企業会計の資金不足割合から経営状況の深刻度をみる比率 経営健全化基準 :20%~
—	—	14.3%	15.7%	—

早期健全化基準 :財政の危険状態
財政再生基準 :財政の破たん状態

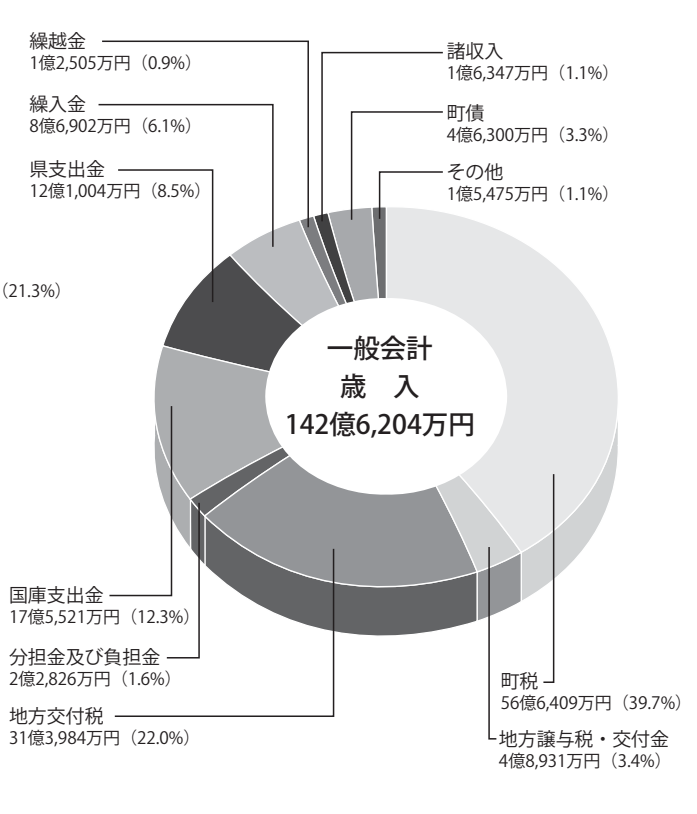
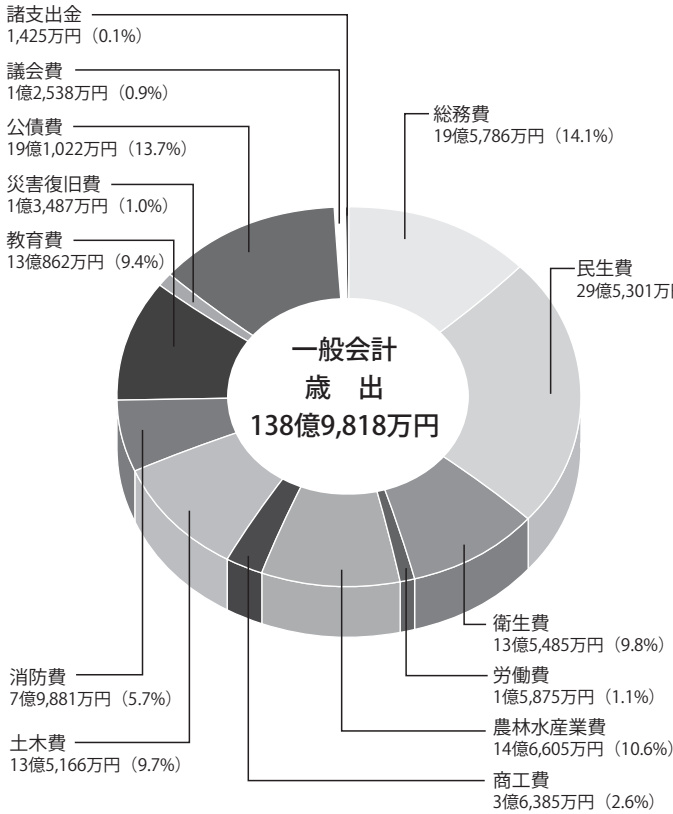
※1 水道、下水道、簡易水道、病院の各事業会計が対象

決算報告

平成25年度の一般会計と特別会計の決算が、9月定例議会で認定されました。一般会計の決算は歳入総額142億6,204万円（前年度比6.2%増）、歳出総額138億9,818万円（前年度比4.4%増）となりました。

一般会計の歳出 **138億9,818万円**
（前年度比 5億9,011万円の増加）

一般会計の歳入 **142億6,204万円**
（前年度比 8億2,892万円の増加）



用語解説

- 町税**…皆さんに納めて頂いた税金。
- 地方譲与税**…皆さんから頂いた国の税金の一部が一定の基準により町に譲与されるお金。
- 地方交付税**…国が徴収する税金の中から町の財政需要に応じて交付されるお金。
- 分担金・負担金**…町で行う特定の事業により特別の利益を受ける人から、その受益を限度として徴収するもの（例：保育所の保育料など）
- 国庫支出金**…町が法令に基づき実施しなければならない事務や国と相互に利害関係のある事業などに対して、国が負担すべきものの総称。（負担金・補助金など）
- 県支出金**…特定の行政目的をもって、特定の事務・事業の全部または一部に充てるために県から支出されるお金。
- 繰入金**…他の会計や基金から収入として繰り入れる資金のこと。
- 諸収入**…特定の歳入のための科目ではなく他の収入科目に含まれない収入をまとめた科目。
- 町債**…大きな事業を行うために国や県、金融機関などからの借入金。

平成25年度 会計別決算状況

区分	歳入額	歳出額	差引額	
一般会計	142億6,204万円	138億9,818万円	3億6,386万円	
国民健康保険	28億1,568万円	28億681万円	887万円	
後期高齢者医療	3億1,323万円	3億1,277万円	46万円	
農業集落排水事業	4億9,878万円	4億9,878万円	0円	
公共下水道事業	10億4,943万円	10億4,943万円	0円	
地域し尿処理施設整備事業	1億442万円	1億442万円	0円	
簡易水道事業	1,656万円	1,656万円	0円	
介護保険	24億9,550万円	24億9,132万円	418万円	
診療所事業	1億6,511万円	1億6,262万円	249万円	
ケーブルテレビ事業	4億8,636万円	4億8,636万円	0円	
水道事業会計	収益的	6億321万円	5億2,898万円	7,423万円
	資本的	1億3,030万円	3億8,294万円	△2億5,264万円
病院事業会計	収益的	11億4,502万円	12億4,560万円	△1億58万円
	資本的	1億2,878万円	1億5,239万円	△2,361万円

そろそろ冬支度



秋も深まり、日暮れもだんだんと早くなり、風も冷たく感じられる季節になってきました。編み物の本や温かい料理の本など、多数取り揃えています。冬支度の参考に、ぜひ活用してください！

★志賀町立図書館★ 1階・絵本コーナーにて

●おはなし会

日時：11月5日(水)・19日(水) 16:00～

●ボランティアおはなし会

日時：11月22日(土) 14:00～

紙芝居や絵本の読み聞かせを行っています。リクエストもできます！親子や友だちで気軽に参加してください！

※両館に所蔵していない本のリクエストも受け付けています！
(しばらくお待ちいただく場合があります)

◆おすすめの本◆

- 奇皇后 (韓国ドラマ・ガイド) 第1巻 講談社
13世紀末から14世紀中頃、巨大帝国・元に実在した高麗女性「奇皇后」の波乱万丈の生涯を描いた韓国テレビドラマのガイドブック。本書は、第1話から第18話までを徹底解説。
- 深海 鯨が誘うもうひとつの世界 藤原 義弘
深海生物学者が撮影した約5万点の写真集とJAMSTEC (海洋研究開発機構) の膨大な調査画像から選んだ約500点の貴重な写真を、リアルで少しマニアックな深海生物図譜に仕立てた1冊。

◆新着の本◆

- 大正の後 植松三十里
- 土漠の花 月村 了衛
- 妻恋坂情死行 鳥羽 亮
- 復活祭 馳 星周
- 近所の犬 姫野カオルコ
- 見えざる貌 堂場 瞬一
- 昨日のまこと、今日のうそ 宇江佐真理
- 関所破り定次郎目籠のお練り (八州廻り桑山十兵衛 9) 佐藤 雅美
- 歌舞伎町ダムド 誉田 哲也
- 湖底の城 5巻 宮城谷昌光
- 脳梗塞の予防がよくわかる最新知識 内山真一郎
- くろいながい おくはらゆめ

休館日 11月3日(月・祝)、10日(月)
17日(月)、24日(月・振休)

開館時間・問い合わせ先

志賀町立図書館 ☎32-1740
志賀町立富来図書館 ☎42-2777
平日 9:30～18:00
土日祝 9:30～17:00

児童館通信

……お知らせ……

★工作 (メッセージボードづくり)

11月9日(日)、13時30分から、「メッセージボード」を作ります。ボードに、野山で拾った小枝やどんぐり、松ぼっくりなどをあしらひ、メッセージを添えて完成です。可愛い秋の木の实を使った工作。友だちと一緒に楽しみませんか。多数の子どもたちの参加をお待ちしています。



★手話で遊ぼう

11月15日(土)、13時30分から、耳の不自由な方や手話サークル(しゅわっち)の皆さんと手話で遊びます。簡単な自己紹介の方法を、ゲームを交えて教わります。手話に興味、関心を持ち、コミュニケーションの楽しさを学びませんか。受講を希望する人は児童館まで申し込んでください。



11月の行事予定

9日(日) 工作(メッセージボードづくり・小学生対象・定員12人)	13:30～
15日(土) 手話で遊ぼう (小学生対象)	13:30～
19日(水) 親子リトミック遊び (定員20組)	10:30～
30日(日) バトン・キッズ	13:30～

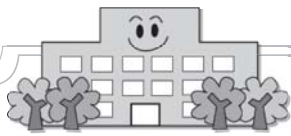
★申し込み、お問い合わせは志賀町児童館まで

休館日 11月3日(月・祝)、16日(日)
23日(日・祝)、24日(月・振休)

開館時間 9時～17時30分

問い合わせ先 志賀町児童館

☎ 32-1724



2016年4月の開校に向け、 建設工事が本格的に始まりました！

9月26日、石田忠夫県議や町議会議員をはじめ、区長会、町内小学校長、工事関係者など約50人が列席し、統合小学校建設工事の安全祈願祭と起工式が行われました。起工式では、小泉町長が「子どもたちが安心して快適な学校生活を送ることができる環境整備を目指す」と式辞を述べました。その後、石田県議が祝辞を述べ、田中正文町議会教育民生常任委員長の発声で乾杯し、起工を祝し工事の安全を願いました。



志賀地域統合小学校建設工事 起工式



◀ 役場1階の町民ホールで、新制服・新体操服と統合小学校の模型を展示しています。ぜひ、ご覧ください。



統合小学校は、鉄筋コンクリート造り3階建て、延べ床面積は、8,977平方メートルです。

法律 相談

・弁護士（元高等検察庁検事）、愛知学院大学法科大学院教授
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事故など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士として登録。あすなろ法律事務所として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任。

ハーグ条約について

Q.. 私は、アメリカ人の夫と国際結婚し、長女（現在3歳）をもうけ、日本で生活していましたが、夫と喧嘩したことが原因で、夫は長女を連れてアメリカに帰国しました。現在、夫と長女の居場所もわかりません。長女をどうしても取り戻したいのですが、どうしたらいいでしょうか。

A.. 日本は平成25年にハーグ条約に加盟しました。正式名称は「国際的な子の奪取の民事に関する条約」といいます。親権・養育権（監護権）を持つ親のもとから、他方の親が、16歳未満の子を同意なく国境を越えて連れ去る、または奪取することになった場合、子にとつて、それまでの生活基盤が突然急変するほか、一方の親や親族・友人との交流が断絶され、また、異なる言語文化の環境にも適応しなければならなくなるなど、子に有害な影響を与える可能性があります。ハーグ条約は、そのような子への悪影響から子を守るために、原則として、元の居住国に子を迅速に返還するための国際協力の仕組みや国境を越えた親子の面会交流の実現のための協力について定めた条約です。

設置の事例で、未加盟の場合、日本人の妻は、自力で不和になった夫と子の居所を探し、アメリカの裁判所に子の返還を訴えなければなりません（大変な費用と労力を要します）。また、逆にアメリカに住んでいた日本人妻が子を連れて日本に帰国しようとした際に、条約に基づくと返還手続きが確保されないとして、外国の裁判所などにおいて、子と共に、日本に帰国することが許可されないという問題も発生していました。しかし、条約を批准すれば、ハーグ条約に基づき、我が国または連れ去られた先の国の中央当局に対して、連れ戻しや面会の支援を申請すれば、双方の国の政府内の機関（中央当局と呼んでいる…日本では外務省）が、相手国から子を連れ戻すための手続や親子の面会交流の機会の確保のために手続をすすめることが可能になります。先進国では日本は長い間、ハーグ条約に加盟しなかったことから、諸外国から批判を受けていました。というのは、日本では、母親が子を連れて実家に戻ることが多く、その多くは夫の暴力や子に対する虐待があったからです。したがって、安易に加盟するとDV（家庭内暴力）などの被害者を救えなくなるなどという事情があったからです。つまり、国際結婚したが、夫のDVなどで子を連れてようやく日本に逃げ帰ったが、そんな場合でも、子を夫の国に返さなければならぬ事態が生じるのです。そこで、今回のハーグ条約では、返還により子が心身に害悪を受け、または他の耐え難い状況に置かれることとなる重大な危険がある場合（虐待やDV等）などには、返還しなくてもよいと例外規定を規定したものに なっています。